

定期監査結果について

地方自治法第 199 条第 4 項および松川町監査基準第 14 条第 1 号の規定により、平成 27 年度松川町一般会計ほかの各会計上半期分の定期監査を執行したが、その結果は下記のとおりです。

記

1. 監査実施年月日 平成 27 年 10 月 23 日から 11 月 20 日までの間 7 日
2. 監査執行者 松川町監査委員 佐々木光男
松川町監査委員 米山 由子
3. 実施場所 松川町役場監査室
4. 監査実施の会計 (1)平成 27 年度松川町一般会計
(2)平成 27 年度松川町国民健康保険事業特別会計
(3)平成 27 年度松川町後期高齢者医療特別会計
(4)平成 27 年度松川町介護保険事業特別会計
(5)平成 27 年度松川町公共下水道事業特別会計
(6)平成 27 年度松川町農業集落排水事業特別会計
(7)平成 27 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計
(8)平成 27 年度松川町青年の家特別会計
(9)平成 27 年度松川町水道事業会計
5. 監査実施の方法 担当課ごとに監査を実施し、意見・指導を行った。
6. 監査結果 各会計歳入歳出とも良好である。
7. 意見・指導 ・監査実施日において、担当課ごとに意見・指導を行った。
・平成 27 年 11 月 20 日 全体に対する意見・指導を行った。

全体に対する意見・指導事項の内容については、監査事務局で保管しており、閲覧することができる。

平成 27 年 11 月 26 日

松川町監査委員 佐々木光男
松川町監査委員 米山 由子